

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第18期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第14期 平成17年3月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月
売上高(千円)	3,114,228	3,669,282	3,841,289	4,286,392	4,751,252
経常利益又は経常損失( ) (千円)	47,066	44,592	50,493	91,568	43,063
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	39,269	39,300	31,110	34,801	28,347
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	192,625	205,125	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	9,000	10,500	10,500	10,500	10,500
純資産額(千円)	396,218	381,918	413,029	447,830	444,678
総資産額(千円)	1,732,264	1,493,221	1,567,110	1,501,795	1,797,644
1株当たり純資産額(円)	44,024.32	36,373.18	39,336.13	42,650.53	42,350.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	3,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( )(円)	4,945.20	3,898.86	2,962.95	3,314.40	2,699.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	22.9	25.6	26.4	29.8	24.7
自己資本利益率(%)	12.4	10.1	7.8	8.1	6.4
株価収益率(倍)	-	-	30.54	20.97	15.41
配当性向(%)	-	-	-	90.5	74.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	99,130	20,296	113,813	100,244	42,057
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	172,596	75,663	46,963	137,173	241,492
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	402,784	221,801	2,530	155,802	231,137
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	696,002	418,834	488,214	295,483	327,186
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	307 (416)	324 (427)	333 (452)	399 (434)	523 (328)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第14期及び第15期は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第16期及び第17期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和45年10月	寝たきり老人等の蒲団の消毒乾燥を目的としてサンセルフ福原を創業
昭和49年3月	事業拡大に伴いサンセルフ商事株式会社に組織変更
昭和58年10月	高齢者福祉における介護サービスの提供を目的として介護部門を創設
平成2年6月	葬儀におけるエンゼルケアサービスの提供を目的として株式会社エヌ・シー・エスを設立
平成3年5月	訪問介護サービス及び訪問入浴サービスの提供を目的として株式会社ケアサービスを資本金1,000万円で設立
平成4年6月	東京都大田区大森北にケアセンターおおもりを開設（現在は、東京都品川区南大井に移転）
平成6年2月	社団法人シルバーマーク振興会より在宅介護サービスのシルバーマークを取得
平成9年4月	株式会社ケアサービスを存続会社としてサンセルフ商事株式会社及び株式会社エヌ・シー・エスを吸収合併 サンセルフ商事株式会社より社団法人シルバーマーク振興会から交付された在宅入浴サービスのシルバーマーク（平成2年2月取得）を継承
平成9年7月	石川県金沢市にエンゼルケア金沢事業所を開設
平成9年9月	東京都世田谷区等々力にケアセンターとどろきを開設
平成11年12月	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号に本店を移転 同所にエンゼルケア大田事業所を開設 同所にケアセンターかまたを開設
平成12年3月	東京都豊島区南池袋にケアセンターとしまを開設
平成12年4月	介護保険法施行により東京都及び神奈川県から指定居宅サービスの指定を受ける
平成13年2月	東京都大田区東雪谷にデイサービスセンター東雪谷及びケアセンター東雪谷を開設 デイサービス事業を開始
平成13年6月	東京都品川区南大井にデイサービスセンター大森を開設
平成13年6月	東京都大田区池上にデイサービスセンター池上を開設
平成13年8月	東京都世田谷区下馬にデイサービスセンター下馬を開設
平成13年9月	東京都大田区萩中にデイサービスセンター糞谷を開設
平成13年10月	東京都世田谷区奥沢にデイサービスセンター奥沢を開設 社名及びロゴマークの商標権を取得
平成13年11月	東京都世田谷区代沢にデイサービスセンター下北沢を開設
平成14年2月	東京都目黒区より目黒区単独型老人デイサービスセンター整備事業に対する承認を得、東京都目黒区目黒本町にデイサービスセンター目黒本町を開設（補助金対象施設）
平成14年4月	東京都杉並区西荻南にデイサービスセンター西荻窪を開設
平成14年4月	東京都世田谷区経堂にデイサービスセンター経堂を開設
平成14年11月	東京都大田区西六郷にデイサービスセンター西六郷を開設
平成14年12月	東京都板橋区高島平にデイサービスセンター高島平を開設
平成15年1月	東京都江東区南砂にデイサービスセンター南砂を開設
平成15年2月	東京都葛飾区水元にデイサービスセンター水元を開設
平成15年2月	東京都板橋区坂下にデイサービスセンター坂下を開設
平成15年3月	東京都足立区西新井本町にデイサービスセンター西新井本町を開設
平成15年5月	東京都板橋区仲町にデイサービスセンター仲町を開設
平成15年12月	東京都杉並区方南にデイサービスセンター方南町を開設
平成15年12月	東京都大田区池上にデイサービスセンター徳持南を開設
平成16年2月	東京都杉並区荻窪にデイサービスセンター阿佐ヶ谷南を開設
平成16年4月	東京都杉並区上高井戸にデイサービスセンター八幡山を開設
平成16年5月	東京都大田区羽田にデイサービスセンター羽田を開設
平成16年6月	東京都大田区南千束にデイサービスセンター大岡山を開設
平成16年8月	東京都板橋区前野町にデイサービスセンター前野町を開設
平成16年9月	東京都品川区小山にデイサービスセンター小山を開設
平成16年9月	東京都世田谷区駒沢にデイサービスセンター駒沢を開設
平成16年10月	東京都大田区北馬込にデイサービスセンター夫婦坂を開設
平成16年11月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場

年月	事項
平成16年11月	東京都杉並区下井草にデイサービスセンター下井草を開設
平成16年12月	東京都墨田区亀沢にデイサービスセンター両国を開設
平成17年3月	東京都北区田端にデイサービスセンター田端を開設
平成17年4月	東京都大田区大森中にデイサービスセンター大森中を開設
平成17年5月	東京都目黒区鷹番にデイサービスセンター鷹番を開設
平成17年7月	東京都荒川区町屋にデイサービスセンターたからを開設

年月	事項
平成17年 8月	東京都豊島区池袋にデイサービスセンター要町を開設
平成17年10月	東京都文京区千石にデイサービスセンター文京千石を開設
平成17年10月	東京都大田区北糀谷に複合事業所（訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援）を開設
平成18年 4月	東京都練馬区にデイサービスセンターさくらを開設
平成18年 4月	川崎市川崎区にエンゼルケア川崎事業所を開設
平成18年 6月	横浜市神奈川区に訪問入浴神奈川事業所を開設
平成18年 8月	東京都葛飾区にデイサービスセンター堀切菖蒲園を開設
平成18年 9月	訪問介護経堂を訪問介護千束へ統合
平成19年 4月	東京都板橋区中板橋に訪問入浴板橋を開設
平成19年 5月	東京都北区桐ヶ丘にデイサービスセンター桐ヶ丘を開設、居宅支援桐ヶ丘を併設
平成19年 5月	埼玉県入間郡にエンゼルケア埼玉事業所を開設
平成19年 7月	東京都足立区南花畑にデイサービスセンターたくみを開設
平成19年10月	埼玉県さいたま市に高専賃大宮公園を開設
平成19年11月	訪問入浴神奈川を訪問入浴港北へ統合
平成19年11月	訪問入浴北糀谷を訪問入浴蒲田へ統合
平成20年 1月	訪問入浴豊島を東京都豊島区南池袋から同豊島区南大塚へ移転
平成20年 2月	東京都大田区上池台にデイサービスセンター上池台を開設、デイサービスセンター東雪谷におけるサービスを承継
平成20年 4月	東京都江東区扇橋に居宅支援住吉を開設
平成20年 5月	埼玉県さいたま市に高専賃七里を開設
平成20年 8月	東京都江戸川区大杉にデイサービスセンター大杉を開設
平成20年10月	東京都練馬川区春日町にデイサービスセンター春日町を開設
平成20年10月	神奈川県横須賀市衣笠栄町にエンゼルケア横須賀事業所を開設
平成20年11月	東京都足立区江北にデイサービスセンター江北を開設
平成20年12月	東京都板橋区幸町にデイサービスセンター幸町を開設、居宅支援幸町を併設

### 3【事業の内容】

当社は、介護事業及びエンゼルケア事業を主な業務としております。  
当社の事業内容は次のとおりであります。

#### (1) 介護事業

当社は、介護保険法に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス及び福祉用具貸与を提供しております。

介護事業におけるそれぞれのサービスの概要は下記のとおりですが、当社は主として、通所介護サービスにおけるデイサービス施設の出店を積極的に行い、首都圏エリアを中心にデイサービス施設を主体とした介護部門の営業の基盤整備を行っております。多くの需要が見込まれる地域をドミナントエリアとし、当該地域にデイサービス施設を複数出店することによって、地域に密着した通所介護サービスが行えるよう心がけております。

1. 通所介護サービスとは、居宅において介護を受けるご利用者が当社の送迎車によりデイサービス施設に在所していただき、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。当社では、通所介護サービスを介護事業の中心事業に位置付けており、不足する施設介護を補う重要なサービスと考えております。又、通所介護サービスと他の介護サービスの複合化を進め、利便性の高い施設を目指しております。
2. 訪問入浴サービスとは、一般家庭での入浴が困難なご利用者を対象に、特殊入浴車をご利用者のお宅へ訪問し、介護者の手を煩わせることなく、お部屋で入浴していただくサービスであります。当社では通常特殊入浴車1台に、オペレーター、看護師、ヘルパーの3名体制でサービスを提供しております。
3. 訪問介護サービスとは、ご利用者の家庭を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言等を行うサービスであります。
4. 居宅介護支援サービスとは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、ご利用者（居宅要介護者）に対し介護保険の給付サービス等、居宅において日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、高齢者本人やご家族の希望を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）（注）を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者などとの連絡調整等の支援を行うサービスであります。
5. 福祉用具貸与とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具のレンタルを行うサービスであります。

#### （注）居宅サービス計画（ケアプラン）

介護保険における要介護状態には五つの区分（要支援を除く）があり、要介護1は最も軽く、要介護5は最も重い区分となっております。区分によって介護給付の限度額が定められています。

居宅サービス計画とは、介護支援専門員が個々の要支援・要介護状態に合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように作成したものをいい、ご利用者のニーズの把握、援助目的の明確化、具体的なサービスの種類と役割分担の決定といった段階を経て作成されます。

なお、この居宅サービス計画は1ヶ月単位の計画であり、ご利用者の生活ニーズ等に変化がある場合には新たな援助目標を設定し、再度作成することになります。

介護事業部門提供サービス

介護事業部門	指定通所介護	通所介護サービス
	指定訪問入浴	訪問入浴サービス
	指定訪問介護	訪問介護サービス
	指定居宅介護支援	居宅介護支援サービス
	指定福祉用具貸与	福祉用具貸与

(2) エンゼルケア事業

当社のエンゼルケア事業では、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。

湯灌サービス

湯灌サービスとは、故人の葬儀においてお通夜の前に故人の洗体を行い、化粧をし、旅支度を整えるサービスであります。

なお、当社では、御葬家の御自宅又は葬祭場に湯灌車と呼ばれる特殊車両でお伺いし、サービスを提供しております。

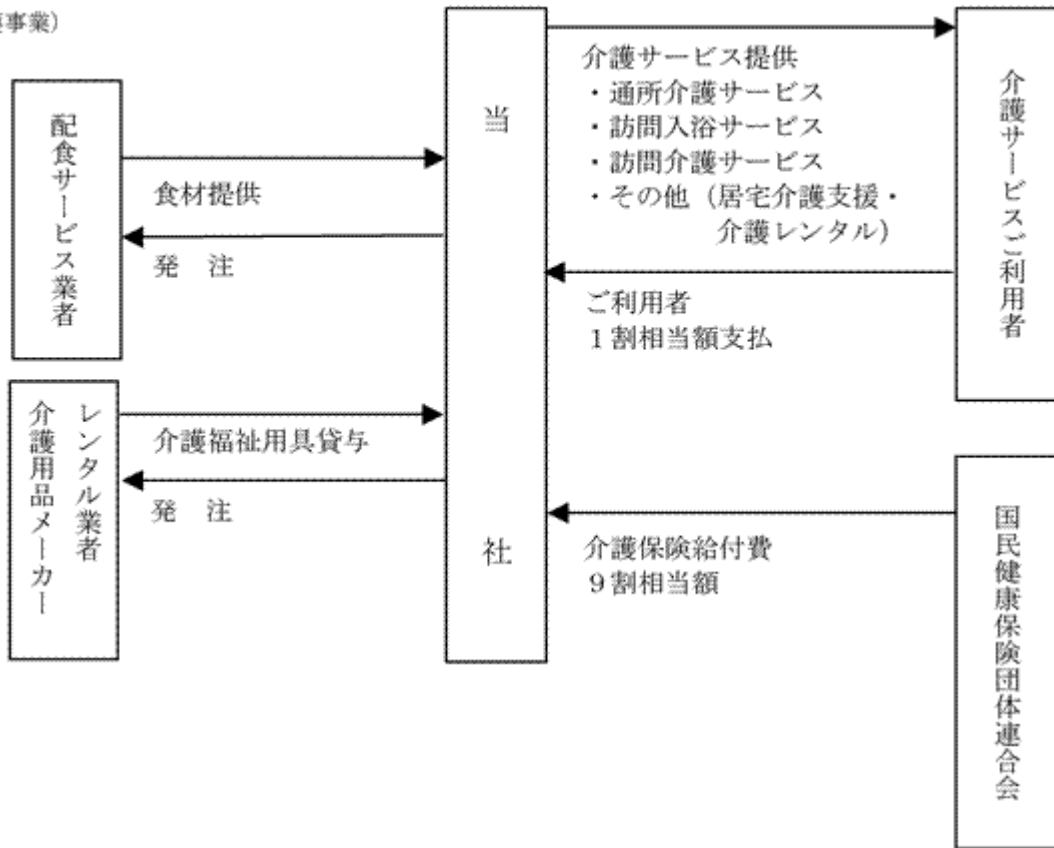
CDCサービス

CDCサービスとは、Cosmetic（化粧）、Dressing（装束）、Coffin（納棺）の略称であり、主に故人のお化粧と旅路の身支度を整えるサービスであります。

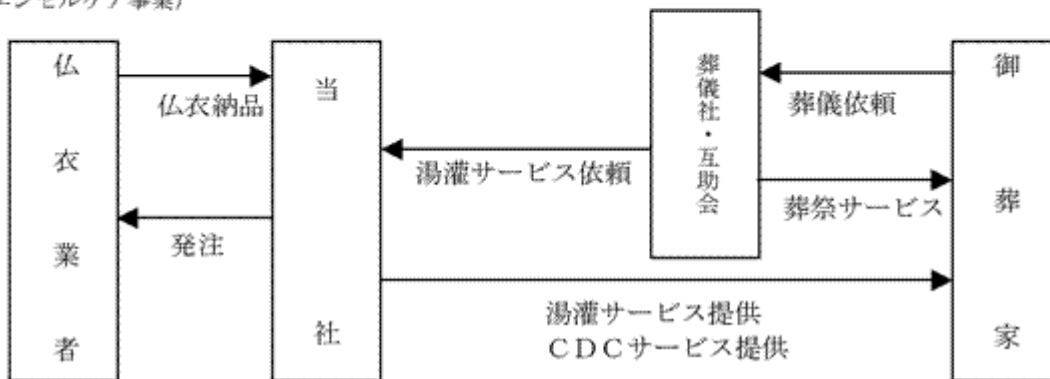


[ 事業系統図 ]

(介護事業)



(エンゼルケア事業)



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
介護事業部門	408 (304)
エンゼルケア事業部門	89 (23)
管理部門	26 (1)
合計	523 (328)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
523 (328)	34.8	3.2	3,610,554

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度に比べ従業員数が124名増加しておりますが、増加の理由は主として業容拡大に伴うものであります。

##### (2) 労働組合の状況

平成12年3月21日に当社労働組合が結成され、介護クラフトユニオンケアサービス分会と称し、ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンに加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融不安、株式市場の低迷などから、景気が急速に悪化し、消費者の生活防衛姿勢はますます強まり個人消費の低迷が景気後退を一段と加速させ極めて厳しい状況となりました。

本格的な高齢化社会到来の中、介護業界におきましては、平成21年4月度よりの介護保険法改正による介護報酬改訂があるものの、大手数社と多数の小規模事業者が混在、競争は激化しております。介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準及び運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社はコンプライアンス体制の強化と人材教育の充実を通じた、顧客満足の向上に努めてまいりました。

当事業年度において、東京都23区内ドミナントエリアの拡充の一環として、平成20年8月に「デイサービスセンター大杉」を江戸川区に開設、10月に「デイサービスセンター春日町」を練馬区に開設、11月に「デイサービスセンター江北」を足立区に開設、12月に「デイサービスセンター幸町」を板橋区に開設し、この結果、当事業年度末において東京都23区内のデイサービス施設は41施設となりました。

一方、5月には2施設目となる高齢者専用賃貸住宅「高専賃七里」をさいたま市へ開設、並びにエンゼルケア事業の営業基盤充実のため、10月にエンゼルケア横須賀事業所を開設いたしました。

人材育成に対する投資及び積極的な人員採用活動を受けての費用増はありましたものの、第3四半期以降のコスト削減策が奏功いたしました。

以上の結果、当事業年度末における売上高は4,751百万円（前年同期比10.8%増）となりました。損益面では、営業利益63百万円（前年同期比40.1%減）、経常利益43百万円（前年同期比53.0%減）、当期純利益28百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は327百万円となり、前事業年度末と比較して31百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、得られた資金は、42百万円（前年同期比58.0%減）となりました。これは、主に税引前当期純利益60百万円、減価償却費99百万円、賞与引当金の増加6百万円、退職給付引当金の増加9百万円に対し、売上債権の増加82百万円及び法人税等の支払による支出66百万円によるものです。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、使用した資金は、241百万円（前年同期比76.0%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出174百万円及び敷金保証金の差入による支出27百万円等によるものです。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、得られた資金は、231百万円（前年同期は155百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の新規借入による収入650百万円に対し、長期借入金の返済による支出387百万円及び配当金の支払による支出31百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
介護事業	通所介護サービス	2,530,040	+9.1
	訪問入浴サービス	741,603	+4.0
	訪問介護サービス	119,356	+3.8
	その他	348,056	+93.9
	小計	3,739,056	+12.4
エンゼルケア事業		1,012,196	+5.4
合計		4,751,252	+10.8

(注) 1. 介護事業のその他には居宅介護支援、高齢者専用賃貸住宅の管理・運営事業等が含まれております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険団体連合会	2,664,129	62.2	2,874,328	60.5

### 3【対処すべき課題】

#### (1) サービス拠点の展開

当社は、東京都23区内にデイサービス施設を主体としたサービス拠点を展開しておりますが、新規参入業者も多く、競争の激化が予想されます。新規出店に当たりマーケティングリサーチへの取り組みを強化し、蓄積した運営の方式を一層取り込み、デイサービス施設を中心として訪問入浴サービス等と一連の介護の流れを展開する東京都23区内ドミナントエリアを構築してまいります。又、東京都23区内ドミナントエリアの構築と並行して、東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と居宅サービス（介護保険適用）を合わせもつ「高齢者専用賃貸住宅」の管理・運営事業も展開してまいります。

一方、介護保険制度改定の影響を受けないエンゼルケア事業におきましては、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社と良好な関係の維持発展を図ってまいります。

#### (2) 人材教育

当社では、人的資源の確保を重要な課題と考え、人材の育成及び優秀なスタッフの登用を積極的に行い、それに伴う教育制度の拡充を推進しております。社内研修の充実を認識し、標準化された技能の向上はもとより、従業員の意識統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

#### (3) 情報システムの充実

事業拡大に備えて、業務の標準化、効率化を図るとともに内部管理体制を重視し、社会から更に厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 法的規制（介護保険制度）について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改定され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

##### (2) 競合について

平成12年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めたさまざまな企業が参入しました。高齢化社会の進展に伴い要介護認定者数の増加基調の継続が予想されるとともに、介護保険法の施行から9年が経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の増加が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。したがって、今後の競争の激化に伴い当社の業績に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

##### (2) 財政状況

当事業年度末の総資産は前事業年度末より295百万円（19.7%）増加し、1,797百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より113百万円（11.0%）増加し、1,145百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より82百万円（12.4%）増加し、現金及び預金が前事業年度末より31百万円（10.7%）増加が要因であります。

固定資産は、前事業年度末より182百万円（38.9%）増加の652百万円となりました。これは当事業年度における有形固定資産の取得169百万円が主な要因であります。

当事業年度末の負債は前事業年度末より299百万円（28.4%）増加し、1,352百万円となりました。

流動負債は前事業年度末より21百万円（3.2%）減少の637百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、未払金23百万円（64.9%）減少及び未払法人税等20百万円（45.8%）減少に対してリース債務8百万円（100%）増加及び未払費用15百万円（17.2%）増加が要因であります。

固定負債は前事業年度末より320百万円（81.8%）増加の715百万円となりました。固定負債増加の主な要因は、長期借入金270百万円（76.1%）の増加、リース債務34百万円（100%）の増加、退職給付引当金9百万円（27.9%）が要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末より3百万円（0.7%）減少し、444百万円となりました。純資産減少の要因は、配当金の支払31百万円、当期純利益28百万円が要因であります。

### (3) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

都内23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

高齢者専用賃貸住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と居宅サービス（介護保険適用）を合わせも

つ「高齢者専用賃貸住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、介護事業につきましては、デイサービス施設、訪問入浴サービス施設、訪問介護サービス施設及び高齢者専用賃貸住宅施設を首都圏に展開しております。

当期における設備投資額は、デイサービス施設（当期開設4施設）及び高齢者専用賃貸住宅施設（当期開設1施設）を中心に174百万円となりました。

当期において、「エンゼルケア千葉事業所」を業務効率と利便性を考慮し、千葉市中央区から千葉市若葉区へ移転、並びに平成20年12月板橋区にデイサービス幸町の開設に伴い板橋区内にありました「訪問入浴板橋」を同施設内に移転いたしました。又、「エンゼルケア盛岡事業所」を得意先の買収等及び同事業所の採算性等を考慮して閉鎖いたしました。

上記はいずれも事業所閉鎖損失として特別損失に計上しておりますが、このうち有形固定資産の旧設備除却に伴う金額は792千円となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
本社 東京事業所・CDC事業 所・訪問入浴 蒲田・ 訪問介護 蒲田・居宅 支援 大田・介護レン タル東京 (東京都大田区)	本社 エンゼルケア事業 訪問入浴事業 訪問介護事業 居宅介護支援事業 介護レンタル事業	事務所 事業所	655.80	6,352	37	1,776	-	8,166	83 (54)
訪問入浴 豊島 (東京都豊島区)	訪問入浴事業	事業所	88.70	1,928	-	302	-	2,230	9 (-)
訪問入浴 港北 (横浜市港北区)	訪問入浴事業	事業所	70.09	-	-	-	-	-	9 (6)
訪問入浴 本牧 (横浜市中区)(注)2.	訪問入浴事業	事業所	61.38	-	-	422	-	422	5 (3)
デイサービスセンター 上池台 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	321.48	22,224	-	611	-	22,836	9 (6)
デイサービスセンター 大森 (東京都品川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	155.40	-	-	227	-	227	9 (4)
デイサービスセンター 下馬 (東京都世田谷区)	通所介護事業	デイサービス設備	133.77	2,559	-	272	-	2,831	5 (6)
デイサービスセンター 糎谷 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	179.16	9,488	-	402	-	9,891	7 (6)
デイサービスセンター 奥沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	151.58	1,843	-	258	-	2,101	6 (6)
デイサービスセンター 下北沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	154.28	3,399	-	452	-	3,852	10 (4)
デイサービスセンター 目黒本町 (東京都目黒区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	122.44	3,423	-	401	-	3,824	5 (3)
デイサービスセンター 西荻窪 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	144.80	3,227	-	305	-	3,532	5 (6)
訪問入浴 世田谷 デ イサービスセンター経 堂 (東京都世田谷区)	訪問入浴事業 通 所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	190.28	3,886	-	268	20,245	24,400	14 (11)



事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター 西六郷 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	189.19	4,579	-	258	-	4,837	5 (5)
デイサービスセンター 南砂 (東京都江東区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	219.05	-	-	258	-	258	6 (6)
デイサービスセンター 坂下 居宅支援 坂下 (東京都板橋区)	通所介護事業 居宅介護支援事業	入浴設備 デイサービス設備	264.50	4,199	-	963	-	5,162	9 (9)
デイサービスセンター 水元 (東京都葛飾区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	207.90	3,323	-	407	-	3,731	6 (5)
デイサービスセンター 西新井本町 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	211.42	3,553	-	393	-	3,946	7 (5)
千葉営業所 (千葉県千葉市若葉区)	エンゼルケア事業	事業所	83.12	-	-	-	-	-	9 (5)
松戸営業所 (千葉県松戸市)	エンゼルケア事業	事業所	82.58	-	-	-	-	-	11 (4)
神奈川営業所 (神奈川県相模原市)	エンゼルケア事業	事業所	66.24	-	-	-	-	-	7 (1)
新潟営業所 (新潟県新潟市中央区)	エンゼルケア事業	事業所	53.00	130	219	-	-	350	8 (2)
土浦営業所 (茨城県土浦市)	エンゼルケア事業	事業所	39.70	-	-	-	-	-	1 (3)
いわき営業所 (福島県いわき市)	エンゼルケア事業	事業所	71.41	-	-	-	-	-	3 (3)
長岡営業所 (新潟県長岡市)	エンゼルケア事業	事業所	49.00	-	-	-	-	-	5 (1)
酒田営業所 (山形県酒田市)	エンゼルケア事業	事業所	34.70	-	-	-	-	-	4 (3)
新発田営業所 (新潟県新発田市)	エンゼルケア事業	事業所	66.11	-	-	-	-	-	3 (-)
浜松営業所 (静岡県浜松市中区)	エンゼルケア事業	事業所	66.24	-	-	-	6,737	6,737	5 (1)
訪問介護 千束 訪問入浴 千束 居宅支援 千束 (東京都大田区)	訪問介護事業 訪問入浴事業 居宅介護支援事業	事業所	136.96	1,032	-	-	-	1,032	19 (14)
デイサービスセンター 仲町 (東京都板橋区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	272.00	4,998	-	258	-	5,256	4 (4)
デイサービスセンター 徳持南 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	183.58	3,954	-	258	-	4,212	6 (7)
デイサービスセンター 方南町 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	231.90	3,888	-	258	-	4,146	7 (6)
デイサービスセンター 阿佐ヶ谷南 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	238.54	4,911	-	452	-	5,364	9 (2)
デイサービスセンター 八幡山 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	208.96	3,883	0	258	-	4,141	7 (4)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター 羽田 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	242.38	4,989	-	258	-	5,247	7 (6)
デイサービスセンター 大岡山 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	228.69	3,558	-	258	-	3,816	5 (8)
デイサービスセンター 前野町 (東京都板橋区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	194.40	4,514	-	322	-	4,836	7 (5)
デイサービスセンター 小山 (東京都品川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	212.26	3,827	-	258	-	4,085	7 (5)
デイサービスセンター 駒沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	155.00	3,186	-	437	-	3,624	7 (7)
デイサービスセンター 夫婦坂 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	228.10	4,281	-	258	-	4,539	3 (7)
デイサービスセンター 下井草 訪問入浴 杉並 居宅支援 下井草 (東京都杉並区)	通所介護事業 訪問入浴事業 居宅介護支援事業	入浴設備 デイサービス設備	311.04	3,524	-	323	3,157	7,004	17 (6)
デイサービスセンター 両国 (東京都墨田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	191.73	5,490	-	262	-	5,752	8 (8)
デイサービスセンター 田端 (東京都北区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	274.57	4,403	-	258	-	4,661	6 (5)
デイサービスセンター 大森中 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	211.56	5,544	-	258	-	5,802	6 (6)
デイサービスセンター 鷹番 (東京都目黒区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	255.98	6,123	-	493	-	6,617	5 (7)
デイサービスセンター たから (東京都荒川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	269.85	7,948	-	384	-	8,332	6 (7)
デイサービスセンター 要町 (東京都豊島区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	264.00	6,294	0	258	-	6,552	10 (4)
デイサービスセンター 文京千石 (東京都文京区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	261.00	5,930	-	353	-	6,283	8 (5)
訪問介護 北糀谷 居宅支援 北糀谷 (東京都大田区)	訪問介護事業 居宅介護支援事業	事業所	61.78	-	-	-	-	-	6 (-)
訪問入浴 品川 (東京都品川区)	訪問入浴事業	事業所	89.56	205	-	-	4,560	4,765	6 (2)
デイサービスセンター さくら (東京都練馬区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	274.76	10,113	-	258	-	10,371	8 (3)
川崎営業所 (川崎市川崎区)	エンゼルケア事業	事業所	62.80	-	-	-	5,823	5,823	4 (-)
デイサービスセンター 堀切菖蒲園 (東京都葛飾区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	209.85	7,827	-	387	-	8,214	6 (5)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター 桐ヶ丘 居宅支援 桐ヶ丘 (東京都北区)	通所介護事業 居宅支援事業	入浴設備 デイサービス設備	205.00	2,966	-	300	-	3,266	8 (7)
デイサービスセンター たくみ (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	196.73	7,105	-	294	-	7,400	10 (4)
埼玉事業所 (埼玉県三芳町)	エンゼルケア事業	事業所	58.23	-	-	-	-	-	4 (-)
居宅支援 下北沢 (東京都世田谷区)	居宅支援事業	事業所	29.59	-	-	-	-	-	4 (1)
高専賃大宮公園 (埼玉県さいたま市見 沼区)	高齢者専用賃貸 住宅の管理・運 営事業	施設内スプリン クラー等内装設 備	1,042.20	9,192	-	940	-	10,133	13 (2)
居宅支援 住吉 (東京都江東区)	居宅支援事業	事業所	52.80	-	-	717	-	717	1 (-)
高専賃七里 (埼玉県さいたま市見 沼区)	高齢者専用賃貸 住宅の管理・運 営事業	事業所	1,017.96	11,227	-	2,687	-	13,914	6 (2)
デイサービスセンター 大杉 (東京都江戸川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	285.60	22,516	-	1,532	-	24,048	5 (3)
デイサービスセンター 春日町 (東京都練馬区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	229.62	21,405	-	683	-	22,088	5 (3)
横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	エンゼルケア事業	事業所	29.82	-	-	-	-	-	3 (-)
デイサービスセンター 江北 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	277.58	20,244	-	713	-	20,958	4 (1)
訪問入浴 板橋 居宅支援 幸町 デイサービスセンター 幸町 (東京都板橋区)	訪問入浴事業 居宅介護支援事業 通所介護事業	事業所 入浴設備 デイサービス設備	294.06	21,819	-	1,084	-	22,903	11 (3)
デイサービスセンター 西保木間 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備 (未稼働)	306.00	25,000	-	-	-	25,000	0 (1)
居宅支援 西新井 (東京都足立区)	居宅支援事業	事業所 (未稼働)	43.45	-	-	259	-	259	0 (-)
合計	-	-	13,473.21	326,029	257	23,708	40,524	390,519	523 (328)

- (注) 1. 建物はすべて賃借物件であります。記載している建物帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。  
 なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 訪問入浴 本牧は5月13日付で横浜市南区へ移転しております。  
 3. 従業員数の( )は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。  
 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業部門の名称	設備の内容及び数量等	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
デイサービスセンター内装備品	建物附属設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	1,670	1,924
本社及び介護事業・エンゼルケア事業	車両運搬具42台 (所有権 移転外ファイナンス・リース)	5～6	30,195	71,212
本社及び介護事業・エンゼルケア事業	工具器具備品一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5～7	36,771	38,124
本社及び介護事業・エンゼルケア事業	ソフトウェア一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	1,063	700

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
デイサービスセン ター東京都内3施 設	通所介護事業部	デイサービスセ ンター内装設備 等	66,520	25,000	自己資金 及び借入 金	平成20年12月	平成22年3月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800
計	28,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	10,500	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数 1株
計	10,500	10,500	-	-

(注) 発行済株式の内100株は、現物出資(金銭消費貸借契約 5百万円)によるものです。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年7月8日 (注)1	300	7,500	2,500	122,500	2,500	2,500
平成16年11月25日 (注)2	1,500	9,000	70,125	192,625	123,075	125,575
平成17年7月12日 (注)3	1,500	10,500	12,500	205,125	12,500	138,075

1. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使(行使者: SMBCキャピタル株式会社)

発行価格 16,666円 資本組入額 8,333円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 140,000円

引受価格 128,800円

発行価額 93,500円

資本組入額 46,750円

3. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使(行使者: 福原敏雄)

発行価格 16,666円 資本組入額 8,333円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	6	18	1	2	739	770	-
所有株式数(株)	0	605	126	4,604	1	4	5,160	10,500	-
所有株式数の割合 (%)	0.00	5.76	1.20	43.85	0.01	0.04	49.14	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6-311	4,157	39.59
福原敏雄	東京都大田区	1,325	12.61
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	360	3.42
古谷洋作	大阪府泉南市	309	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	240	2.28
パナソニック電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048	240	2.28
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	213	2.02
竹内裕貴	東京都八王子市	211	2.00
楠田 卓	埼玉県川口市	90	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	78	0.74
計	-	7,223	68.79

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月23日 定時株主総会決議	21,000	2,000

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	324,000	227,000	212,000	107,000	70,500
最低(円)	166,000	123,000	79,000	56,900	36,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、当社株式は平成16年11月26日付で、同取引所に上場いたしました。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	50,000	46,000	42,800	49,050	50,700	48,100
最低(円)	40,000	39,800	36,200	42,000	44,800	40,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		福原 敏雄	昭和19年1月1日生	昭和45年10月 サンセルフ福原創業 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社設立 代表取締役社長就任 平成2年6月 株式会社エヌ・シー・エス設立 代表取締役社長就任 平成3年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成9年3月 社会福祉法人響会理事長就任 平成16年3月 同法人理事就任 平成16年10月 同法人理事退任 平成16年10月 同法人評議員就任(現任)	(注)2	1,325
取締役	管理本部長	福島 良一	昭和42年6月1日生	平成7年4月 株式会社岡田屋入社 平成7年12月 当社入社 平成12年4月 当社ケアセンターほんもく訪問入浴所長 平成14年4月 当社訪問入浴統括 平成17年2月 当社経営企画本部長 平成17年6月 当社取締役経営企画本部長就任 平成18年8月 当社取締役営業本部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	28
取締役	営業本部長 兼エンゼルケア 事業部長	富澤 政信	昭和46年5月19日生	昭和63年12月 有限会社嶋崎工業入社 平成元年1月 有限会社石純興行入社 平成9年8月 当社入社 平成10年9月 当社エンゼルケア横浜所長 平成13年4月 当社エンゼルケア大田所長 平成15年4月 当社エンゼルケア事業部次長 平成16年4月 当社エンゼルケア事業部長 平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼エンゼルケア事業部長(現任)	(注)2	5
取締役	通所介護運営担当	小林 航太郎	昭和48年4月6日生	平成6年3月 株式会社アトミックス入社 平成7年11月 池建装入社 平成8年2月 当社入社 平成12年10月 当社ケアセンターかまた訪問介護所長 平成13年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長就任 平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当(現任)	(注)2	13
取締役	経理部長	岩原 満	昭和19年6月13日生	昭和38年8月 丸全昭和運輸株式会社入社 昭和62年12月 株式会社エール商会入社 平成8年6月 同社常勤監査役就任 平成12年12月 当社入社 経理部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長就任 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長兼IR室長 平成19年9月 辞任により退任 平成20年4月 当社入社 経理部 平成21年3月 当社常勤顧問(財務担当) 平成21年6月 当社取締役経理部長就任(現任)	(注)3	7
取締役	管理部長	郷原 千加	昭和46年4月16日生	平成6年4月 株式会社小田急百貨店入社 平成11年8月 株式会社ラストリゾート入社 平成12年1月 株式会社グッドライフ入社 平成13年10月 当社入社 平成15年9月 当社総合企画課長 平成17年4月 当社経営企画本部室長 平成19年4月 当社管理部長 平成21年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		矢吹 修	昭和35年6月6日生	昭和58年4月 株式会社君島一郎ブティック入社 昭和62年6月 アトリエピア・ブティックピア入社 平成5年10月 株式会社キャッツ入社 平成6年2月 東洋羽毛株式会社入社 平成7年10月 当社エンゼルケア郡山事業所所長 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役		藤好 優臣	昭和19年3月13日生	昭和54年6月 藤好公認会計士事務所所長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		吉田 由美子	昭和24年10月18日生	昭和62年1月 古田士公認会計士・税理士事務所入所 平成3年1月 同事務所管理部長 平成15年12月 株式会社古田士経営(古田士公認会計士・税理士事務所関連法人)専務取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						1,393

(注) 1. 監査役藤好優臣氏及び吉田由美子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

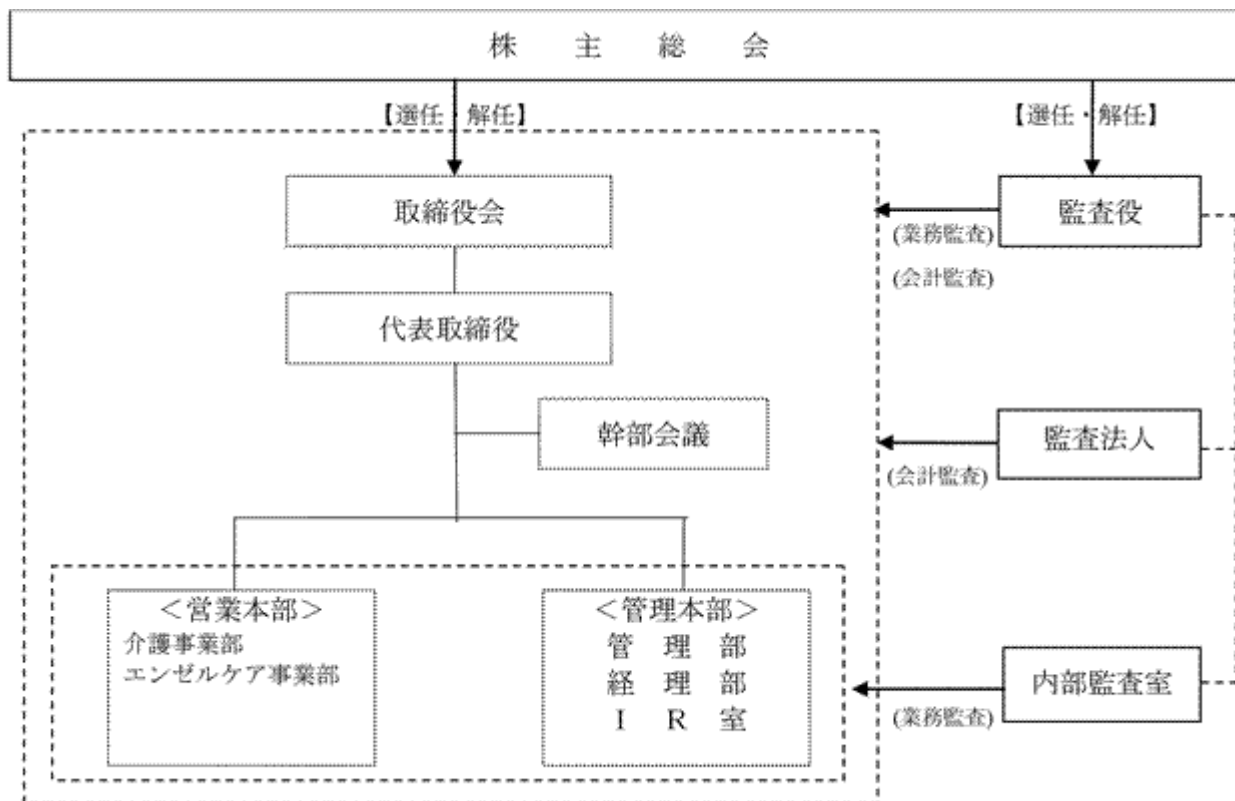
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

又、円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に係る利害関係者(株主、取引先、ご利用者など)に対し企業の透明性を高めることで、企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

なお、当社の業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりであります。



#### (1)会社の機関の内容等

当社は、経営の公平性及び透明性の確保を重要課題と認識し、その実現に向けた経営管理体制を作るため、監査役制度を採用しております。

##### 取締役会

取締役会は取締役6名で、迅速な経営判断が出来るよう少人数で構成されております。

会社の意思決定機関としての取締役会は毎月定期的開催され、会社の経営状況、経営計画の進捗状況等が遅滞なく把握されているほか、会社の重要事項に対しては、定款、社内規程に基づき、取締役会の決議により決定されております。又、必要に応じて適宜臨時取締役会が招集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

##### 監査役制度

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名の体制となっております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各事業部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。又、特に社外監査役藤好優臣氏は公認会計士及び税理士として、専門的見地から常勤監査役、内部監査との連携により、定期的に取締役とのヒアリングを実施し、職務執行が適法性を欠く恐れがある場合には、必要な助言等を行い、適格に職務を遂行しております。

なお、平成21年6月23日開催の第18期定時株主総会において定款の一部変更が決議され、監査役会を設置しております。又、これに伴い監査役1名を増員し、本報告書提出日現在3名であります。

#### 内部監査

社長直轄の内部監査室2名が計画的に監査を実施し、監査役との連携を図り、会計帳票、決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、確認を行っております。そして、関係法令や社内規程に照らして適正に業務が行われているか、管理部門はもとより、事業所を含めた全ての部署に対して訪問・調査を行っております。

#### 幹部会議

スピーディーかつ的確な経営執行判断を補完する機関として、取締役、監査役及び各部門長を構成員とする幹部会議を月2回定例開催し、各部門の数値確認・問題点提起と改善策の検討や報告を行っております。

#### 会計監査

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務の補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士) (所属する監査法人)

業務執行社員 杉田 純 三優監査法人

業務執行社員 久保 幸年 三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

#### 役員報酬の内容

取締役に支払った報酬 4名 68百万円

監査役に支払った報酬 2名 11百万円(うち社外監査役 1名 2百万円)

計 79百万円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係の概要

本報告書提出日現在の当社の監査役2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5役員の状況」に記載のとおりであり、当社及び当社取締役等との人的關係、資本的關係、取引關係その他の利害關係はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制につきましては、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、社外監役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、管理部が主管部署となり、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する規程や基準の整備を実施し、各部門会議及び幹部会議等においてリスクとなる問題点を早期発見し、迅速な対応が取れる体制を整えております。

又、平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」に伴い、同法を遵守するための具体的な諸施策について全社員に周知徹底を図りました。

ハ．内部管理体制の整備・運用の状況

コンプライアンスの徹底を図るため、自社株売買の留意点について研修を実施し、インサイダー取引防止の徹底に努めております。

又、経営理念並びに基本方針に則った「経営計画書」を定め、事業の方針・目的・社会的責任を明確に示し、この「経営計画書」を取締役をはじめ全従業員が共有し、法令と社内倫理の遵守、社会貢献に取り組んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	295,483	327,186
売掛金	665,743	748,413
商品	269	213
原材料	2,256	2,384
前払費用	49,262	48,911
繰延税金資産	23,709	25,582
その他	3,848	1,467
貸倒引当金	8,395	8,885
流動資産合計	1,032,176	1,145,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	505,009	641,824
減価償却累計額	240,792	306,489
減損損失累計額	9,305	9,305
建物(純額)	254,912	326,029
車両運搬具	12,739	8,319
減価償却累計額	12,120	8,061
車両運搬具(純額)	618	257
工具、器具及び備品	17,652	49,201
減価償却累計額	11,100	25,206
減損損失累計額	286	286
工具、器具及び備品(純額)	6,266	23,708
リース資産	-	44,615
減価償却累計額	-	4,091
リース資産(純額)	-	40,524
有形固定資産合計	261,797	390,519
無形固定資産		
のれん	1,633	1,233
ソフトウェア	7,449	9,431
電話加入権	3,390	3,390
その他	2,520	5,040
無形固定資産合計	14,993	19,095
投資その他の資産		
出資金	270	270
長期貸付金	3,307	18,899
破産更生債権等	8,112	10,786
長期前払費用	17,146	20,253
繰延税金資産	21,556	26,236
敷金及び保証金	131,785	157,046
会員権	15,881	15,881

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	2,880	4,168
貸倒引当金	8,112	10,786
投資その他の資産合計	192,827	242,755
固定資産合計	469,618	652,370
資産合計	1,501,795	1,797,644
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,775	107,166
1年内返済予定の長期借入金	319,674	311,136
リース債務	-	8,292
未払金	35,832	12,566
未払費用	91,995	107,839
未払法人税等	44,161	23,934
未払消費税等	2,550	6,792
預り金	10,064	11,632
前受収益	3,748	8,677
賞与引当金	32,953	39,051
その他	1,258	672
流動負債合計	659,014	637,761
固定負債		
長期借入金	355,894	626,804
リース債務	-	34,968
退職給付引当金	34,947	44,680
その他	4,108	8,752
固定負債合計	394,949	715,204
負債合計	1,053,964	1,352,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金	138,075	138,075
資本剰余金合計	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,630	101,478
利益剰余金合計	104,630	101,478
株主資本合計	447,830	444,678
純資産合計	447,830	444,678
負債純資産合計	1,501,795	1,797,644

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
介護サービス収入	3,325,742	3,739,056
エンゼルケアサービス収入	960,650	1,012,196
売上高合計	4,286,392	4,751,252
<b>売上原価</b>		
介護サービス原価	2,996,462	3,391,861
エンゼルケアサービス原価	642,225	685,427
売上原価合計	3,638,688	4,077,289
<b>売上総利益</b>	647,704	673,963
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	3,604	2,103
広告宣伝費	-	32,383
役員報酬	78,517	79,946
給与手当	132,508	160,653
賞与	1,492	1,103
賞与引当金繰入額	682	509
退職給付費用	825	1,327
福利厚生費	36,328	44,909
通信費	18,207	21,753
消耗品費	17,664	21,568
支払報酬	15,115	22,524
支払手数料	53,475	33,944
地代家賃	15,549	21,081
賃借料	7,170	5,970
減価償却費	4,779	7,291
租税公課	<sup>1</sup> 71,911	<sup>1</sup> 83,721
その他	84,451	70,000
販売費及び一般管理費合計	542,283	610,792
<b>営業利益</b>	105,420	63,170
<b>営業外収益</b>		
受取利息	832	551
受取配当金	15	15
受取保険金	<sup>2</sup> 2,247	965
自動販売機収入	2,220	2,461
助成金収入	2,020	1,415
実習生受入に伴う収入	171	303
その他	920	834
営業外収益合計	8,428	6,547

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	15,977	18,193
社債利息	339	-
貸倒引当金繰入額	4,594	1,060
和解金	-	7,400
その他	1,370	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>22,281</b>	<b>26,654</b>
経常利益	91,568	43,063
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	400	-
社会保険料還付金	-	19,760
<b>特別利益合計</b>	<b>400</b>	<b>19,760</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 158	<sup>3</sup> 132
事業所閉鎖損失	5,359	2,299
減損損失	<sup>4</sup> 4,162	-
過年度社会保険料	1,184	-
貸倒損失	4,613	-
<b>特別損失合計</b>	<b>15,479</b>	<b>2,432</b>
税引前当期純利益	76,488	60,391
法人税、住民税及び事業税	49,267	38,597
法人税等調整額	7,579	6,552
<b>法人税等合計</b>	<b>41,687</b>	<b>32,044</b>
<b>当期純利益</b>	<b>34,801</b>	<b>28,347</b>

【介護サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		106,464	3.5	141,068	4.1
労務費	1	2,003,703	66.9	2,260,960	66.7
経費	2	886,293	29.6	989,832	29.2
介護サービス原価		2,996,462	100.0	3,391,861	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 労務費には、賞与引当金繰入額23,700千円、退職給付費用6,180千円が含まれております。		1 労務費には、賞与引当金繰入額30,279千円、退職給付費用8,639千円が含まれております。	
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。		2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	
車両関係費	122,778千円	車両関係費	137,125千円
衛生費	68,328千円	衛生費	77,310千円
地代家賃	268,206千円	地代家賃	320,487千円
減価償却費	66,884千円	減価償却費	89,804千円

【エンゼルケアサービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		45,041	7.0	55,604	8.1
労務費	1	442,542	68.9	473,595	69.1
経費	2	154,642	24.1	156,228	22.8
エンゼルケアサービス 原価		642,225	100.0	685,427	100.0

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 労務費には、賞与引当金繰入額8,570千円、退職給付費用1,911千円が含まれております。		1 労務費には、賞与引当金繰入額8,262千円、退職給付費用2,796千円が含まれております。	
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。		2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	
車両関係費	50,357千円	車両関係費	47,797千円
地代家賃	25,050千円	地代家賃	29,735千円
減価償却費	619千円	減価償却費	2,405千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	205,125	205,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	205,125	205,125
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138,075	138,075
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138,075	138,075
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	69,829	104,630
当期変動額		
剰余金の配当	-	31,500
当期純利益	34,801	28,347
当期変動額合計	34,801	3,153
当期末残高	104,630	101,478
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	69,829	104,630
当期変動額		
剰余金の配当	-	31,500
当期純利益	34,801	28,347
当期変動額合計	34,801	3,153
当期末残高	104,630	101,478
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	413,029	447,830
当期変動額		
剰余金の配当	-	31,500
当期純利益	34,801	28,347
当期変動額合計	34,801	3,153
当期末残高	447,830	444,678

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	413,029	447,830
当期変動額		
剰余金の配当	-	31,500
当期純利益	34,801	28,347
当期変動額合計	34,801	3,153
当期末残高	447,830	444,678



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	76,488	60,391
減価償却費	72,649	99,502
減損損失	4,162	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,341	3,163
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,195	6,098
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,217	9,733
受取利息及び受取配当金	847	566
支払利息	16,316	18,193
投資有価証券売却損益（ は益）	400	-
固定資産除却損	158	132
売上債権の増減額（ は増加）	55,202	82,669
たな卸資産の増減額（ は増加）	551	70
その他の資産の増減額（ は増加）	14,789	3,838
仕入債務の増減額（ は減少）	31,915	9,608
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,469	4,241
その他の負債の増減額（ は減少）	2,298	6,634
その他	6,290	8,429
小計	151,772	127,441
利息及び配当金の受取額	847	566
利息の支払額	17,262	19,619
法人税等の支払額	35,113	66,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,244	42,057
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	87,338	174,836
無形固定資産の取得による支出	6,080	7,970
投資有価証券の売却による収入	2,400	-
長期貸付けによる支出	3,307	16,407
敷金保証金の増加による支出	24,817	27,795
その他投資の増加による支出	18,029	14,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,173	241,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	650,000
長期借入金の返済による支出	335,802	387,628
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	-	31,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,802	231,137
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	192,730	31,702
現金及び現金同等物の期首残高	488,214	295,483
現金及び現金同等物の期末残高	295,483	327,186

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】  
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 先入先出法による原価法</p> <p>原材料 先入先出法による原価法</p>	<p>商品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な資産の耐用年数 建物 10～15年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれんについては、5年間の均等償却をしております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益に含まれる「助成金収入」の金額は200千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「広告宣伝費」の金額は17,798千円であります。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の増加による支出」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「敷金保証金の増加による支出」は 5,412千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年で均等償却しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 圧縮記帳 当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,969千円</p>	<p>1. 圧縮記帳 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,969千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)														
<p>1. 租税公課には控除対象外消費税等55,502千円を含んでおります。</p>	<p>1. 租税公課には控除対象外消費税等68,630千円を含んでおります。</p>														
<p>2. 受取保険金には、当社において発生した火災事故に係る保険差益104千円が含まれております。 当該保険差益の内容は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>保険金収入</td> <td>7,892千円</td> </tr> <tr> <td>火災損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>3,375千円</td> </tr> <tr> <td>  撤去費用</td> <td>2,442千円</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>5,818千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮額</td> <td>1,969千円</td> </tr> <tr> <td>保険差益</td> <td>104千円</td> </tr> </table>	保険金収入	7,892千円	火災損失		建物	3,375千円	撤去費用	2,442千円	小計	5,818千円	固定資産圧縮額	1,969千円	保険差益	104千円	
保険金収入	7,892千円														
火災損失															
建物	3,375千円														
撤去費用	2,442千円														
小計	5,818千円														
固定資産圧縮額	1,969千円														
保険差益	104千円														
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>158千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	158千円	計	158千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>132千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	132千円	計	132千円						
車両運搬具	158千円														
計	158千円														
車両運搬具	132千円														
計	132千円														
<p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デイサービスセンター南砂(東京都江東区)</td> <td>建物及びリース資産</td> <td>4,162千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを事業所毎に行っており、投下資本回収力が当初予定より低下し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当該事業所については、当該資産グループの帳簿価額を全額減損し、当該減少額を減損損失(4,162千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3,957千円、リース資産205千円であります。</p>	用途・場所	種類	金額	デイサービスセンター南砂(東京都江東区)	建物及びリース資産	4,162千円									
用途・場所	種類	金額													
デイサービスセンター南砂(東京都江東区)	建物及びリース資産	4,162千円													



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合計	10,500	-	-	10,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,500	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合計	10,500	-	-	10,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,500	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 295,483千円	現金及び預金 327,186千円
現金及び現金同等物 295,483千円	現金及び現金同等物 327,186千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
建物	7,952	4,506	-	3,445		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	174,984	75,101	2,308	97,574	建物	7,952	6,096	-	1,855
工具器具備品	184,773	113,425	-	71,348	車両運搬具	159,512	87,274	2,308	69,929
ソフトウェア	4,915	3,276	-	1,638	工具器具備品	162,393	125,815	-	36,577
合計	372,625	196,309	2,308	174,007	ソフトウェア	4,915	4,259	-	655
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					合計	334,772	223,446	2,308	109,018
1年内	66,305千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年超	112,293千円				1年内	51,219千円			
合計	178,599千円				1年超	60,741千円			
リース資産減損勘定の残高	2,084千円				合計	111,961千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					リース資産減損勘定の残高	832千円			
支払リース料	84,783千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
リース資産減損勘定の取崩額	1,543千円				支払リース料	69,700千円			
減価償却費相当額	78,457千円				リース資産減損勘定の取崩額	1,251千円			
支払利息相当額	5,789千円				減価償却費相当額	65,973千円			
減損損失	205千円				支払利息相当額	4,058千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの				
に係る未経過リース料					に係る未経過リース料				
1年内					1,773千円				
1年超					6,871千円				
合計					8,645千円				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
2,400	400	-

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用するデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的等 当社のデリバティブ取引は、借入金利の変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項 すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的等 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	34,947	44,680
(2) 未積立退職給付債務(千円)	34,947	44,680
(3) 退職給付引当金(千円)	34,947	44,680

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	8,918	12,764
(1) 勤務費用(千円)	6,408	7,530
(2) 利息費用(千円)	445	524
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,064	4,709

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	1.0
(3) 期待運用収益率(%)	-	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1	1
	(注) 数理計算上の差異は発生時に全額を費用処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )																																																																										
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,165千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">13,379千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">4,896千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">508千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,759千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,709千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">14,188千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,765千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,425千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,176千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,556千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,265千円</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.2%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,165千円	賞与引当金否認	13,379千円	未払事業税否認	4,896千円	減損損失	508千円	その他	2,759千円	計	23,709千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	14,188千円	繰延消費税等償却限度超過額	1,765千円	貸倒引当金繰入超過額	2,425千円	減損損失	3,176千円	計	21,556千円	繰延税金資産合計	45,265千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	住民税均等割	9.2%	留保金課税	2.6%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5%	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,297千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">15,855千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">3,959千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">273千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,196千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,582千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,140千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,688千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,732千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,675千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,236千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,818千円</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.1%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,297千円	賞与引当金否認	15,855千円	未払事業税否認	3,959千円	減損損失	273千円	その他	3,196千円	計	25,582千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	18,140千円	繰延消費税等償却限度超過額	2,688千円	貸倒引当金繰入超過額	2,732千円	減損損失	2,675千円	計	26,236千円	繰延税金資産合計	51,818千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	住民税均等割	11.7%	その他	4.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,165千円																																																																										
賞与引当金否認	13,379千円																																																																										
未払事業税否認	4,896千円																																																																										
減損損失	508千円																																																																										
その他	2,759千円																																																																										
計	23,709千円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	14,188千円																																																																										
繰延消費税等償却限度超過額	1,765千円																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	2,425千円																																																																										
減損損失	3,176千円																																																																										
計	21,556千円																																																																										
繰延税金資産合計	45,265千円																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%																																																																										
住民税均等割	9.2%																																																																										
留保金課税	2.6%																																																																										
その他	1.7%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5%																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,297千円																																																																										
賞与引当金否認	15,855千円																																																																										
未払事業税否認	3,959千円																																																																										
減損損失	273千円																																																																										
その他	3,196千円																																																																										
計	25,582千円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,140千円																																																																										
繰延消費税等償却限度超過額	2,688千円																																																																										
貸倒引当金繰入超過額	2,732千円																																																																										
減損損失	2,675千円																																																																										
計	26,236千円																																																																										
繰延税金資産合計	51,818千円																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%																																																																										
住民税均等割	11.7%																																																																										
その他	4.0%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%																																																																										

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	福原敏雄 (注)3	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 12.6% 間接 39.6%	-	-	不動産賃貸借 に伴う被債務 保証 (注)1	16,044	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福原敏雄 (注)3	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接12.6% 間接39.6%	-	不動産賃貸 借に伴う被 債務保証 (注)1	16,044	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	42,650.53円	1株当たり純資産額	42,350.31円
1株当たり当期純利益	3,314.40円	1株当たり当期純利益	2,699.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (千円)	34,801	28,347
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	34,801	28,347
普通株式の期中平均株式数(株)	10,500	10,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	505,009	137,843	1,028	641,824	306,489	9,305	66,020	326,029
車両運搬具	12,739	-	4,420	8,319	8,061	-	228	257
工具器具備品	17,652	31,744	196	49,201	25,206	286	14,215	23,708
リース資産	-	44,615	-	44,615	4,091	-	4,091	40,524
有形固定資産計	535,401	214,203	5,644	743,960	343,849	9,591	84,556	390,519
無形固定資産								
のれん	2,000	-	-	2,000	766	-	399	1,233
ソフトウェア	18,046	5,893	150	23,789	14,358	-	3,911	9,431
ソフトウェア仮勘定	2,520	2,520	-	5,040	-	-	-	5,040
電話加入権	3,390	-	-	3,390	-	-	-	3,390
無形固定資産計	25,956	8,413	150	34,219	15,125	-	4,311	19,095
長期前払費用	56,301	16,042	25,408	46,935	26,682	-	10,634	20,253
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、デイサービス施設の内装工事等120,587千円及び高専賃七里のスプリンクラー設備等15,539千円であります。

2. 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、デイサービスセンター各店の施設内事故未然防止のための、モニターテレビセット18,690千円であります。

3. リース資産の当期増加額は、車両運搬具であります。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、デイサービス施設の権利金であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319,674	311,136	2.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,292	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	355,894	626,804	2.07	平成22年4月25日 ~26年1月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	34,968	-	平成22年4月8日 ~26年3月23日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	675,568	981,201	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	253,658	166,750	143,508	62,888
リース債務	8,535	8,855	9,191	8,386

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,507	19,671	-	16,507	19,671
賞与引当金	32,953	39,051	32,953	-	39,051

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,961
預金の種類	
当座預金	245
普通預金	323,978
小計	324,224
合計	327,186

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	494,773
(株)ライフクリエイト	32,395
神奈川県国民健康保険団体連合会	22,650
(株)雅裳苑	20,871
全互連冠婚葬祭中央協同組合	7,377
その他	170,345
合計	748,413

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
665,743	4,808,176	4,725,506	748,413	86.33	53.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
介護販売用品	213
合計	213

原材料

品名	金額(千円)
仏衣	2,384
合計	2,384

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
通所介護施設賃借敷金	104,841
本社賃借敷金	8,310
エンゼルケア施設賃借敷金	6,036
その他	37,858
合計	157,046

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)みやざき洗染	15,073
住商オートリース(株)	10,550
(株)マルコシ	9,702
(株)メディカルアソシア	7,211
(株)スーパーナース	7,098
その他	57,529
合計	107,166

未払費用

区分	金額(千円)
給与	61,073
社会保険料	25,515
その他	21,250
合計	107,839

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,124,137	1,177,325	1,222,042	1,227,747
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額(千円)	4,673	2,961	31,561	27,118
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額(千円)	1,937	4,186	16,110	14,486
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(円)	184.51	398.68	1,534.32	1,379.63

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ ( <a href="http://www.care.co.jp/">http://www.care.co.jp/</a> )であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は単元未満株式制度の適用を受けておりますが、現在単元未満株式は生じておりません。  
なお、単元未満株式の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出

(第18期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第18期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度よりリース取引に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケアサービスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。